

平成二十四年二月二十一日受領
答 弁 第 六 八 号

内閣衆質一八〇第六八号

平成二十四年二月二十一日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員馳浩君提出円売り覆面介入に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員馳浩君提出円売り覆面介入に関する質問に対する答弁書

一について

外国為替平衡操作の実施に当たっては、外国為替市場の動向を踏まえ、外国為替相場の安定を図るために最も適切であると考えられる手法で対応するよう努めているが、特定の手法を採用した理由については、外国為替市場に不測の影響を与えるおそれがあるため、お答えすることは差し控えたい。

二について

財務省は、外国為替相場の安定を目的として外国為替平衡操作を実施している。平成二十三年十月三十一日から同年十一月四日までの外国為替平衡操作については、外国為替市場における投機的な動き及び無秩序な動きを抑制するとともに、一方的な円高の動きを食い止める一定の効果があつたものと考えている。

三について

今後の外国為替市場の見通しについては、外国為替市場に不測の影響を与えるおそれがあるため、お答えすることは差し控えたい。

四について

平成二十四年度予算における外国為替資金特別会計の外国為替等評価損及び外国為替等繰越評価損の予定額の合計は、平成二十四年度末時点で約三十九・六兆円となっている。

五及び六について

米国財務省の報告書における我が国の為替政策についての記述等は承知している。我が国としては、外国為替相場の安定を目的として外国為替平衡操作を実施しており、平成二十三年十月三十一日から同年十一月四日までの外国為替平衡操作は、必要な措置であったと考えている。今後とも、外国為替市場の動向を注視し、適切に対応してまいりたい。